

保護者の方へのお願い



1) 連絡

- ◆ 保育園からのお便り、掲示板はよく読んでください。分からないことがありましたら、遠慮なく保育士にお尋ねください。連絡帳にお書き頂いても結構です。

2) 予約・変更・キャンセル

- ◆ 利用予定日、時間の変更については早急に保育園へご連絡ください。
- ◆ 遅刻、欠席等のご連絡は必ず事前に保育園にご連絡ください。
- ◆ 仕事の都合上、やむを得ず 18:00 を過ぎる場合は、必ず保育園に電話を入れてください。

3) 送迎


- ◆ 送り迎えは原則、保護者の方が行ってください。
- ◆ やむを得ず保護者の代理の方が送迎にあたる場合は、連絡帳にてお知らせください。
- ◆ 送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡し出来ない場合もあります。
- ◆ 仕事の都合上、やむを得ず予定時間を過ぎる場合は保育園に電話を入れてください。

4) 提出書類

下記書類は、原本としてお渡し致します。

- ◆ 「登園許可書」イワルイザ、はしかなどの感染症疾患が軽快し再び保育園を利用する際に保育士に提出して下さい。
他児への感染のおそれのないことを医師から証明してもらってください。
- ◆ 「与薬依頼書」は、保育士にお子様への与薬を依頼するものです。風邪薬など、やむを得ず保育利用時間中に薬を飲ませたい場合などに利用してください。
なお、お預かりできる薬は処方薬に限ります。
 - お子様の健康状態を必ず保育士に伝えてください。
 - 薬の分量、飲ませ方、与薬時間等詳しくご記入いただくとともに、保育士にも直接お伝えください。
 - 薬は全て 1 回分ずつ量り置きし、保育士に手渡しください。
 - 座薬、解熱剤の与薬が必要な場合は、保護者が保育園にお越し頂いて行ってください。保育士は与薬できません。
 - 外傷薬のアレルギー等はお知らせください。





連絡体制

保育園では、以下の形で保護者の皆様とご連絡をお取りいたします。

- ① 保育士 : 登園時、お出迎え時に直接保育士と保護者との間で、お子様の一日の様子、健康状態、食事などについてお話いたします。
- ② 連絡帳 : お子様の一日の様子、健康状態について連絡帳をご活用ください。
- ③ 園だより : 翌月の予定、行事、ご家庭へのお願いなどをお知らせします。
- ④ 家庭への連絡 : 保育園の掲示板にてお知らせします。
- ⑤ 緊急時 : 緊急時には、すぐに保育士が保護者・病院(囑託医)・各施設へ連絡し、適切な対応をいたします。
- ⑥ 連携施設 : 現在連携施設は御座いません。

※

緊急避難先について

地震・火災などの災害で避難が必要な場合(施設より指示あり)

☆ 第一避難場所 : 東原中学校